



荒木 政士 議員

道路行政全般について

問 「県道玉名立花線」

「玉名立花線」のトンネル構想については、去る5月26日立花町より町長、議長はじめ8名の方が来庁され両町を結ぶ道路整備促進について協議、早急に期成会等をつくり両県へ要望等を行っていくとなっていたが、その後の進捗状況について伺う。

答 年内に、両町で起案、基礎具案等持ち寄り、事務調整会議を行い、できるだけ早く期成会を立上げが出来るよう努力してまいりたい。

問 板楠交差点整備計画について、この問題は3月議会でも質問いたしました、その後県への働きかけ等があったのか、現在の状況を伺いたい。

この県道と仁山鹿線道路整備事業に関する要望が地元よりあり2月16日県に対し要望を行った所であり、県においては19年度において概略計画を実施するという事になっております。今後概略計画をもとに関係者と協議を行い、早急に整備促進を図ってまいります。

答

この県道と仁山鹿線道路整備事業に関する要望が地元よりあり2月16日県に対し要望を行った所であり、県においては19年度において概略計画を実施するという事になっております。今後概略計画をもとに関係者と協議を行い、早急に整備促進を図ってまいります。



県道玉名立花線・板楠交差点

問 6月議会において、町の林道条例が制定されたが、旧菊水3路線であったが、どちらかと言えば旧三加和の方が山林等が多いと思うが両町でどういう差があったのか。林業振興及び自然環境保全の為に作業道の格上、又、林道の新設の考えはないか伺う。

旧三加和地区に1本の林道があったが町道に格上

農業振興について

問

現在、中山間地域総合整備事業への取り組みがなされ、基本計画作成等、取りまとめがなされている所だと思えます。私達、建設経済常任委員会においても7月20、21日

山間地域総合整備事業を視察研修して来た所であり、本町においての現状と今後の進め方について伺う。又、南関町との広域連携の進捗状況についても合わせて伺います。

答

南関町との連携については6月8日両町と県の出

席もいただき水南関地区中山間地域総合整備事業推進協議会を設立した所であり7月5日には、事務担当者の視察研修「甲佐町・美里町」も行い農村振興基本計画策定にむけ研修を行っている。8月22日には農村振興基本計画策定の委託契約を550万円で行った所である。町内

答

十町分校の件も合わせて伺います。

において9月11日各区分長あて手渡しで事業の取り組みの説明を行い、要望等があれば別途説明会を行っており、今後も積極的にを行い、この事業の採択にむけて、又、農業環境整備にしっかり取り組んでまいりたい。

学校統合問題について

問

(1) 今年度においては、6月に学校統合問題検討委員会、7月に両校区での説明会、又、規模等適正化審議会の会議、そして先日の教育講演会と色んな会議、説明会、アンケート調査もありまとまりつつある現在の考えと、12月にも出されるであろう方向性を

(2) 財政面から見たこの統合問題に対する見解を伺います。

答

(町長) 統合という結論を得た場合既存の施設を利用するとか、新校舎建設とか考えは持っていますが、今は統廃合の議論をしていただいている中これ以上は差し控えたい。やはり子ども達の将来に向けての教育効果町づくりは、人づくりという観点から最終的結論を出してまいりたい。



森 恵子 議員

公共下水道事業について

問 自治体財政健全化法が

平成19年6月15日成立、平成21年度から施行されることになった。この法律が出来た主な理由として(1)普通会計だけでなく公営企業や公社、第三セクターなどまで監視対象を拡大すること。(2)単年度フローだけでなくストック面にも配慮した財政状況の判断指標を導入すること。(3)財政状況を可能な限り早い段階で把握し財政状態の改善に着手させることを目的としている。具体的には自治体に対して①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債比率、④将来負担比率。公営企業に対して資金不足比率の指標が求められている。本町において特別会計事業が近い将来、

連結実質赤字比率を押し上げる算算が大きいのではと心配している。公共下水道事業が町財政の負担とならないように二点について伺いたい。

(一) 総事業費、起債額、加入率等の現状について。

(二) 加入見込み、採算ベアスに合う加入率、起債償還計画等の今後の施策について。

答

平成10年度から18年度までの総事業費は20億443万円。起債額8億3630万円。元金と利子を含めた総起債償還額は10億2456万円。平成48年までの償還となっている。償還額のピークは平成23年度で6710万円。加入率については現在52%に達しており、今年度見込みの55%に近づいている。平成20年度には60から70%の加入率アップに向けて加入促進を図って行きたい。現在の使用料金で計算すると60%加入率で約800万円、70%で



和 вод町菊水浄化センター

700万円、80%で600万円の赤字が見込まれる。なお職員給与2名分と償還金を一般会計から繰り入れることが前提である。

国民健康保険税滞納実態について

問

平成16年の税制改正により老年者控除や公的年金控除の廃止・縮小が行われ今年1月からは定率減税の廃止、6月からは住民税最低税率の引上げが行われた。又国民健康保険は1980年代からの国庫補助金の削減により保険税率の引上げが行われ、そのため保険税の支払いができない人が増大し、滞納は全国で

470万世帯、短期保険証発行は100万世帯、資格証明発行は30万世帯に増え、国民皆保険の前提が大きく崩れてきている現状です。町の現状について伺いたい。

(一) 滞納状況とその要因。
(二) 健康保険証の短期証・資格証の発行状況はどうか。

(三) 滞納問題に対する今後の施策について。

答

(一)、平成18年度から平成19年度に繰り越した滞納累計額は約4150万円。18年度の国保税徴収率は95.4%、滞納繰越を含めると88.2%となっている。19年度第一期と18年度同期を比較すると91.3%と92.4%となり若干の下降となっている。滞納要因としては、19年度分については住民税の増等があり、他の税と合わせて相対の負担増となっていることが考えられる。又、慢性的な収入不足状況が続いているのも一つの要因と考えられる。
(二)、短期証発行は9月12

福祉について

問

高齢化が進行している町内にあつて最近、福祉電動車を良く見かける。台数、補助等はどうなっているか。又、利用者の安全や利便性を図るための施策はどうか。

答

平成19年6月現在、福祉電動車のレンタル利用者は8名である。個人の負担金は月に2,000円から2,300円。購入補助は行っていない。利用者の安全、利便性については医師の診断書、意見書を参考に、毎週月曜日に本庁、支所の健康福祉課各係の調整会議で十分検討しながら決定している。